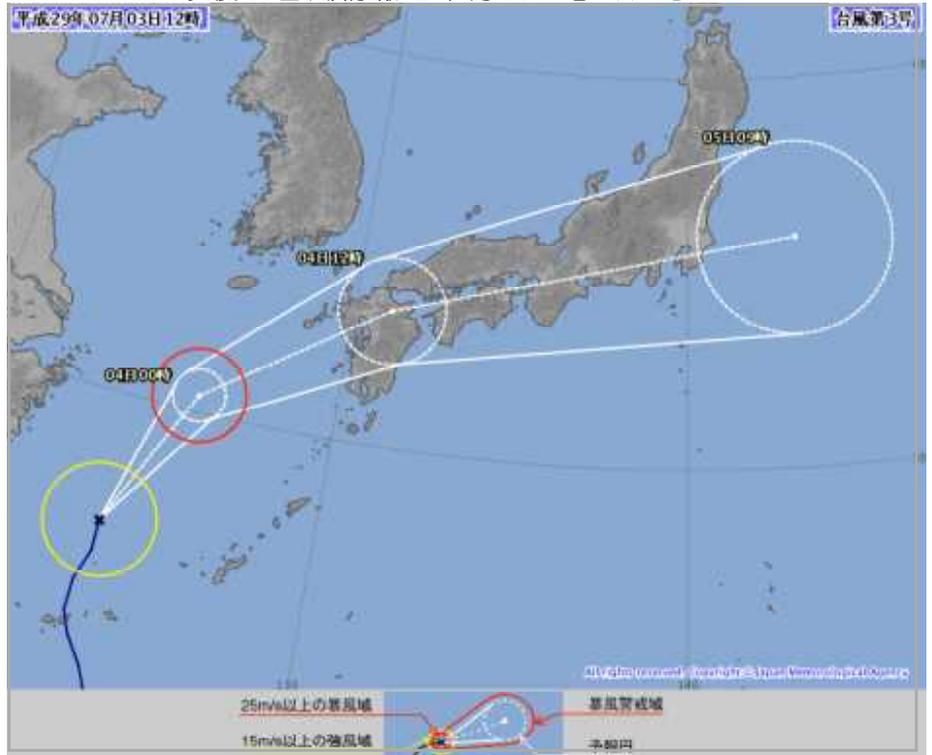


台風発生時の登下校の取り扱いについて

台風や強風等の影響により、登下校時に各種警報が発令された場合の取り扱いを下記の通りの対応とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

＜気象庁発表の台風3号の位置と進路予想経路図＞
－ 今後の台風情報に十分ご注意ください！ －



1. 登校時に、大阪府下全域または南河内地区、松原市に「**暴風警報**」または、「**特別警報**」が発令された場合、臨時休校とする。
ただし、

- 午前8時30分までに「**警報**」が解除された場合は登校とし、
- 午前8時30分を過ぎて解除された場合は、臨時休校になります。

2. 給食について

「**暴風警報**」「**特別警報**」が午前7時現在において発令中の場合、それ以降の解除時刻にかかわらず中止となります。ただし、始業時（午前8時30分）までに「**警報**」が解除された場合は、登校しますが給食はありませんので、午前中だけの授業となります。

3. 生徒が登校後（授業中に）に「**暴風警報**」または「**特別警報**」が発令された場合は、生徒の安全を考慮し、下校については状況を判断し、校長が決定いたします。

したがって

- ・ 午前8時30分までに「**警報**」が解除された場合
……通常通り登校してください。

ただし、

- 午前7時までに解除……………給食もあり、午後からも通常授業
- 午前7時～8時30分までに解除……給食はないので、午前中のみ授業で下校

- ・ 午前8時30分を過ぎて「**警報**」が解除された場合
……臨時休校になります。

※ 台風接近の際は、テレビ・ラジオの報道に十分ご注意ください。